

《参考》

事業予算内訳例

項目	細目	内訳
制作関係費	制作関係費	作品制作に係る材料費、作品借料（保険料、通関費を含む。）
出演・音楽・文芸費	出演費	指揮料、演奏料、合唱料、俳優・舞台家、司会者等出演料
	音楽費	作曲料、編曲料、作詞料、楽器借料、楽譜借料、写譜料、楽譜製作料、調律料、伴奏料
	文芸費	演出料、監修料、振付料、舞台監督料、舞台美術・衣装等デザイン料、照明・音響プラン料、台本料、訳詞料、著作権使用料、舞台美術・衣装等デザイン料、脚本料、翻訳料、字幕制作費、原稿料、原作料、企画制作料
会場・舞台・設営費	設営費	会場設営費、会場撤去費 ※搬入、搬出までの期間で必要な範囲に限る。
	舞台費	大道具費、衣裳料、照明費、音響費、舞台美術費 ※搬入、搬出までの期間で必要な範囲に限る。
	上映費	上映費、映像機材借料
	会場費	会場使用料・付帯設備使用料、その他会場費（当日会場内で使用する消耗品） ※搬入、搬出までの期間で必要な範囲に限る。 ※申請者等が設置し、又は管理する会場施設で活動を行う場合の会場使用料は対象外とする。
	運搬費	作品運搬費、道具運搬費、楽器運搬費 ※搬入、搬出までの期間で必要な範囲に限る。 ※個人所有の車を利用した場合は対象外とする。

謝金・宣伝費等	謝金	講師謝金、編集謝金、原稿執筆謝金、会場整理謝金、会場監視員謝金、映写技師謝金
	旅費	交通費、宿泊費
	保険料	参加者等に係る催事保険料 ※事業実施期間内の保険料に限る。
	通信費	開催案内に係る送付料、出演募集案内に係る送付料 ※送付先を確認する場合があります。 ※送付物を1部提出すること。
	宣伝費	広告宣伝費、広告デザイン費
	印刷費	印刷費 ※申請者等の所有する機材による印刷の場合は対象外とする。 ※印刷物を1部提出すること。 ※印刷物の名称、単価や部数が確認できるものに限る。

(1)：いずれの経費も応募者本人又は応募者（団体）の構成員に対する支出は対象外です。

(2)：練習に係る経費は対象外です。

(3)：次の経費のほか、類似した経費も対象外となりますので、ご注意ください。

a.事務所維持費、電話代、ホームページ作成運用費、職員給与、行政機関に支払う手数料、振込手数料、領収書発行手数料、決済手数料、予備費

b.楽器・楽譜・美術品・衣裳、事務機器・什器・他備品の購入経費

c.印紙代、ビザ取得経費

d.交際費・接待費（車代含む）、打ち上げ費、飲食に係る経費

e.記念品代、個人への支給品代、出演者への花束代、礼状送付に係る経費、ガソリン代、マネジメント料、クリーニング代、取材・企画・製作等の会議（打ち合わせ・下見含む）に関する経費、旅費

f.録音・録画・写真撮影に係る経費